

函館市いじめ防止基本方針（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続きの実施結果について

案件名	函館市いじめ防止基本方針（案）
募集期間	平成28年12月20日（火）～平成29年1月20日（金）
担当課	教育委員会学校教育部教育指導課
提出意見者数	団体 1団体 個人2名 （意見総数 25件）

○ 函館市いじめ防止基本方針（案）に対する意見と市の考え方

※ 「意見の概要」については、原文を要約して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	○ 学校では、いじめの定義については、家族と担任の尊厳を獲ることからはじめるべきである。	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
2	○ いじめは、児童生徒の問題ではなく、政治、経済、国民生活、社会生活、家庭生活、の本来の原点回帰が基本である。	
3	○ 政治と大人社会の改善なくして、子どもがいじめの問題は解決しないことは明白である。	
4	○ 函館市が委嘱する委員の選考に、専門家や学識経験者が名を連ねているが、ある特定の職業人の選考には一考を要する。	
5	○ はじめに 「毅然とした態度で指導する必要が」 →「毅然とした態度で指導し、認識させる必要が」に修正	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
6	○ P1 (1) 5行目 「いじめが行われなくなるようにすることを旨として」 →「いじめの撲滅を目指して」に修正	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
7	○ P1 (1) 10行目 「することを旨としなければ」 →「行わなければ」に修正	○ P1 (1) 10行目 「することを旨としなければ」 →「行わなければ」に修正します。
8	○ P1 (1) 12行目 「市、学校、地域住民、家庭その他の関係者」	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。

	→「目次 2 (1)～(5)の記載・順番と統一するべきでないか」	
9	○ P1 (1) 13行目 「関係者」→「関係機関」に修正	○ P1 (1) 13行目 「関係者」→「関係機関」に修正します。
10	○ P1 (2) 定義文 「分かりづらすぎる。当該を何回使えば気が済むのか。」	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
11	○ P2 ②いじめの態様 枠内 「“金品”は“所持品”では？」	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
12	○ P1 ③いじめの要因 枠内5行目 「問題により行われ、潜在化したり深刻化したりもする。」 →「問題が作用し、潜在化や深刻化が起こる。」に修正	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
13	○ P2 ③いじめの要因 枠内9行目 「ストレスとなり」 →「ストレスとなる場合があります」に修正	○ P2 ③いじめの要因 枠内9行目 「ストレスとなり」 →「ストレスとなる場合があります」に修正します。
14	○ P2 ③いじめの要因 枠内13行目 「自己有用感」 →「有用という言葉に無機質な冷たさを感じ、不適切な表現ではないか。」	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
15	○ P3 (1) 9行目 「他者の役に立っていると感じられる絆づくり」 →「文章の繋がりが意味不明である。」	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
16	○ P3 (1) 学校における【具体的な取組】の中に、家庭環境等に関する実態把握や保護者との情報の共有化などの記載を加筆すべきである。	○ P3 (1) 学校における【具体的な取組】の枠内に、「日常的な保護者との情報の共有化」を加筆します。
17	○ P4 (2) 教職員の項目に、授業づくりや学級経営に関する記載を加筆すべきである。	○ P4 「教職員は、一人ひとりの個性を生かした授業や学級経営を通して、自他を尊重する態度の育成に努める。」を加筆します。

18	○ P 4 (2) 14行目 「集団活動を取り戻すよう」 →「集団活動を取り戻せるよう」に修正	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
19	○ P 4 (3) 7行目 「自分の果たすべき役割」 →「自分の役割」に修正	
20	○ P 4 (3) 12行目 「共感的に理解」 →「共感・理解」または「共感し、理解」に修正	
21	○ P 4 (3) 12行目 「共感的に理解」 →「共感・理解」または「共感し、理解」に修正	
22	○ P 4 (3) 13行目 「学校をはじめ関係機関等に相談して支援を受けながら」 →「いつでも学校をはじめ関係機関等に相談して支援が受けられることを考慮し」に修正	
23	○ P 4～P 5 「児童生徒が同じ過ちを繰り返すことがないよう、児童生徒を見守り支える」一文に、何度同じ言葉を繰り返すのか。 →「同じ過ちを繰り返すことがないよう、見守り支える」に修正	○ P 5 「児童生徒が同じ過ちを繰り返すことがないよう、児童生徒を見守り支える」 →「同じ過ちを繰り返すことがないよう、児童生徒を見守り支える」に修正します。
24	○ P 5 (4) 10行目 「既存の組織」 →「組織等」に修正	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。
25	○ P 7 「3 重大事態への対応」に、責任の所在に関する記載を加えていただきたい。	○ 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。

意見等を考慮した結果の修正案	<ul style="list-style-type: none"> ○ P 1 (1) 10行目 「することを旨としなければ」 →「行わなければ」に修正 ○ P 1 (1) 13行目 「関係者」→「関係機関」に修正 ○ P 2 ③いじめの要因 枠内9行目 「ストレスとなり」 →「ストレスとなる場合があり」に修正 ○ P 3 (1) 学校における【具体的な取組】の枠内に、「日常的な保護者との情報の共有化」を加筆 ○ P 4 「教職員は、一人ひとりの個性を生かした授業や学級経営を通して、自他を尊重する態度の育成に努める。」を加筆 ○ P 5 「児童生徒が同じ過ちを繰り返すことがないように、児童生徒を見守り支える」 →「同じ過ちを繰り返すことがないように、児童生徒を見守り支える」に修正
結果の配布場所	教育委員会学校教育部教育指導課（市役所本庁舎5階）
お問い合わせ先	教育委員会学校教育部教育指導課 TEL：0138-21-3557 FAX：0138-26-7901 E-Mail：shidou@city.hakodate.hokkaido.jp